別記様式第20号(第43条関係)

<table>
<tr><td colspan="3">その1
営　業　の　方　法
(店舗型性風俗特殊営業)
氏　名　又　は　名　称
営　業　所　の　名　称
営　業　所　の　所　在　地
店舗型性風俗特殊営業の種別　　法第2条第6項第　　号の営業</td></tr>
<tr><td colspan="2">営　業　時　間</td><td>午前　　午後
時　分から　　時　分まで
午前　　午後</td></tr>
<tr><td rowspan="2">広告又は宣伝の態様</td><td>広告又は宣伝の方法</td><td>①　広告物の表示　(場所：　　)
②　新聞・雑誌　　(広告の頻度：　　)
③　インターネット(URL：　　)
④　割引券、ビラ等の頒布(場所：　　)
⑤　その他　　(　　)
⑥　広告又は宣伝はしない</td></tr>
<tr><td>広告又は宣伝をするときに18歳未満の者の立入禁止を明らかにする方法</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">営業所の入口における18歳未満の者の立入禁止の表示方法</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">日本国籍を有しない者を従業者として使用すること</td><td>①する　②しない</td></tr>
<tr><td>①の場合：その者の従事する業務の内容(具体的に)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">18歳未満の者を従業者として使用すること</td><td>①する　②しない</td></tr>
<tr><td>①の場合：その者の従事する業務の内容(具体的に)</td></tr>
</table>

その2	
酒類の提供	①する　②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
役務提供の態様	
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する　②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

1　「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。

2　「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類(ビール、ウイスキー、日本酒等)のうち主なものの種類、その提供の方法(調理の有無、給仕の方法等)及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。

3　「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。

(1)　法第2条第6項第1号又は第2号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類(身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等)

(2)　法第2条第6項第3号の営業にあつては、興行の種類(令第2条各号のいずれに該当するかの別)

(3)　法第2条第6項第4号の営業にあつては、施設等の種類(令第3条各項各号のいずれに該当するかの別)、宿泊者名簿の記載、宿泊の料金の受渡し及び客室の鍵の授受を行う場所等

(4)　法第2条第6項第5号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類(令第4条各号のいずれに該当するかの別)等

(5)　法第2条第6項第6号の営業にあつては、異性を紹介する方法(面会の申込みを取り次ぐか又は面会する機会を提供するかの別(面会の申込みを取り次ぐ場合にあつては、異性の姿態又はその画像のいずれを見せるかの別を含む。))等

4　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

5　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。